株　主　各　位

第72期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https：//www.fjx.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

株式会社フジックス

６．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．当社は、社是（誠実）並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

イ．代表取締役は、管理部担当取締役を当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）のコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス規程の適切な運用により、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。

ウ．監査等委員会及び内部監査室は連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

エ．当社は、当社グループの使用人等が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人等に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を適切に運用する。

オ．社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、所轄官庁及び関連団体と協力し、その排除に努めるとともに毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に管理部担当取締役を任命する。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、「文書保存規程」に基づき整理・保存する。

ウ．監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

エ．「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」並びに「文書保存規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．代表取締役は、管理部担当取締役を当社グループのリスク管理に関する総括責任者に任命し、「リスク管理規程」及びその他のリスク関連規程を適切に運用し、リスク管理体制の構築、維持・整備に努める。

イ．当社グループのリスクを総括的に管理する部門は管理部とし、各部門及び子会社においてそれぞれのリスク管理体制を確立する。

ウ．事件、事故など不測の事態が発生した場合には、必要に応じて緊急事態対策室を設置し、緊急事態への対応体制をとるものとする。

エ．監査等委員会及び内部監査室は各部門及び子会社のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。また、取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役は、管理部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、グループ中期経営計画及びグループ年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。

イ．各部門担当取締役は、グループ経営計画に基づいた各部門及び所管する子会社が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。

ウ．総括責任者は、施策等の遂行状況を各部門担当取締役及び子会社取締役等に、取締役会及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は管理部担当取締役が統括する。管理部担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡会議を開催する。

イ．関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、グループ経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。

ウ．関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告する。

エ．監査等委員会と内部監査室は、定期または臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告する。

オ．取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性を確保するための体制

ア．監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、当該取締役及び使用人を選定することができる。又代表取締役社長は、監査等委員会と協議の上、内部監査室員を当該使用人として指名することができる。

イ．監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、選定又は指名された取締役及び使用人への指揮権は監査等委員会に移譲され、他の取締役の指揮命令は受けないことを社内規程に明記し周知する。

ウ．監査等委員会が指定する補助すべき期間中の指名された使用人の人事考課は、監査等委員会の同意事項とする。

⑦当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査等委員会規則」並びに「監査等委員会監査規程」等社内規程に基づき監査等委員会に報告する。

イ．監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及び関係会社連絡会議等重要会議に出席し、当社グループの取締役及び使用人に報告及び説明を求める。

ウ．監査等委員は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社グループの取締役及び使用人に説明を求める。

エ．監査等委員は、「内部通報者保護規程」に基づいて通報を受け、また、通報の事実の報告を受ける。

オ．監査等委員は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

カ．監査等委員が、職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。また、当社は、監査等委員の職務の執行について生じる費用を支弁するため、毎事業年度一定額の予算を設ける。

⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

ア．取締役会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適正に対応するため、「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を決定する。

イ．代表取締役を委員長とする内部統制委員会は、基本方針及び「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価を行うとともに、必要に応じて改善、是正処置を講じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行について

当事業年度の取締役会は26回開催されました。取締役会は、各取締役より担当業務の執行状況の報告を受け、業務執行の管理を適切に行っております。

②リスク管理体制について

リスク管理規程をはじめとするリスク関連規程を適切に運用し、当社グループのリスクを適切に管理する体制を構築しております。

③内部監査の実施について

当社の内部監査室は、期初に策定した年間監査計画に基づいて、各事業所の業務監査及びモニタリング調査を実施しました。その結果を遅滞なく社長に報告するとともに、必要に応じて当該部署に指導を行いました。

④監査等委員会の職務の執行について

当事業年度の監査等委員会は12回開催され、監査等委員全員がそのすべてに出席しております。

また、監査等委員は取締役会に出席し、それぞれの知見に基づいて適宜意見を述べるとともに、取締役会を監督しております。

当社の監査等委員会は、内部監査室と連携し、内部監査室の補佐を得て監査の実効性を高めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	923,325	758,014	6,526,873	△109,249	8,098,963
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△86,044		△86,044
従業員奨励及び福利基金繰入額			△2,407		△2,407
親会社株主に帰属する当期純利益			137,682		137,682
自己株式の取得				△63	△63
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		13,072			13,072
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	13,072	49,230	△63	62,240
当期末残高	923,325	771,087	6,576,104	△109,313	8,161,203

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	116,073	238,483	△112,893	241,663	697,345	9,037,972
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△86,044
従業員奨励及び福利基金繰入額						△2,407
親会社株主に帰属する当期純利益						137,682
自己株式の取得						△63
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						13,072
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	191,772	8,474	103,540	303,787	△21,992	281,795
連結会計年度中の変動額合計	191,772	8,474	103,540	303,787	△21,992	344,035
当期末残高	307,845	246,957	△9,352	545,450	675,353	9,382,007

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　11社

(2) 連結子会社の名称

株式会社ＦＴＣ、株式会社シオン、株式会社ニットマテリアル、上海富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、上海新富士克制線有限公司、富士克國際(香港)有限公司、上海福拓線貿易有限公司、常州英富紡織有限公司、FUJIX VIETNAM CO.,Ltd. 及びFUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社３社の決算日は１月31日、在外連結子会社８社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

在外連結子会社

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社
定額法によっております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
在外連結子会社
土地使用権について、均等償却を行っております。
③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。
④長期前払費用
均等償却によっております。
(3) 重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
③役員退職慰労引当金
当社及び一部の連結子会社については、役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
①ヘッジ会計の方法
ａヘッジ会計の方法
繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
ｂヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建買掛金及び予定取引
ｃヘッジ方針
円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ｄヘッジの有効性の評価方法
為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

当社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当社のパート従業員及び一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外費用の「租税公課」(当連結会計年度1,075千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度3,536千円）については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・繰延税金負債　　454,654千円

繰延税金負債と相殺される繰延税金資産の金額は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っており、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと最善の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金負債と相殺される繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額　　3,753,475千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当連結会計年度末日における発行済株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,468,093	—	—	1,468,093

2．剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	86,044千円	62.5円	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,366千円	70.0円	2021年 3月31日	2021年 6月30日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当7.5円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、資金運用方針を定め、当社及び連結子会社における以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、各業務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた資金運用方針に基づき、財務課が取引を行い、その記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務課所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社の資金運用方針に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社が資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照下さい）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,657,293	2,657,293	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,078,078		
貸倒引当金(＊)	△5,460		
	1,072,618	1,072,618	―
(3) 電子記録債権	247,088	247,088	―
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,000	200,000	―
② その他有価証券	740,273	740,273	―
資産計	4,917,273	4,917,273	―
(1) 買掛金	277,067	277,067	―
(2) 未払金	111,235	111,235	―
(3) リース債務	2,045	2,045	―
負債計	390,348	390,348	―
デリバティブ取引	―	―	―

(＊) 受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債（劣後特約付）	200,000	200,000	—

②その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	282,698	725,897	443,198
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	282,698	725,897	443,198
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,939	14,376	△563
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—.	—	—
	小計	14,939	14,376	△563
合計		297,638	740,273	442,634

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務については、リース契約は１件のみであり金額的重要性が乏しいため、時価は当該帳簿価額によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,799

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注３) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,657,293	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,078,078	—	—	—
電子記録債権	247,088	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	200,000	—
合計	3,982,460	—	200,000	—

(注４) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
リース債務	2,045	—	—	—	—	—

(１株当たり情報に関する注記)

１．１株当たり純資産額　6,324円44銭

２．１株当たり当期純利益　100円01銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	923,325	758,014	758,014
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
別途積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	―	―	―
当期末残高	923,325	758,014	758,014

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	209,238	629,522	5,000,000	△33,763	5,804,997	△109,249	7,377,086
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△86,044	△86,044		△86,044
固定資産圧縮積立金の取崩		△96,209		96,209	―		―
別途積立金の取崩			△500,000	500,000	―		―
当期純利益				128,555	128,555		128,555
自己株式の取得						△63	△63
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	―	△96,209	△500,000	638,721	42,511	△63	42,448
当期末残高	209,238	533,313	4,500,000	604,957	5,847,508	△109,313	7,419,535

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	116,073	116,073	7,493,159
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△86,044
固定資産圧縮積立金の取崩			―
別途積立金の取崩			―
当期純利益			128,555
自己株式の取得			△63
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	191,772	191,772	191,772
事業年度中の変動額合計	191,772	191,772	234,221
当期末残高	307,845	307,845	7,727,381

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

子会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

パート従業員については、内規に基づく事業年度末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建買掛金及び予定取引

③ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別の契約ごとに行っております。

④ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において独立掲記しておりました営業外費用の「租税公課」(当事業年度1,075千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年３月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・繰延税金負債　　348,641千円

繰延税金負債と相殺される繰延税金資産の金額は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っており、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと最善の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金負債と相殺される繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1．有形固定資産の減価償却累計額　　2,394,182千円

2．保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
株式会社ニットマテリアル	12,727千円	取引先に対する仕入債務

3．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	68,592千円
短期金銭債務	6,774千円

(損益計算書に関する注記)

1．関係会社に対する営業取引

売　　上　　高	92,043千円
仕　　入　　高	52,457千円

2．関係会社に対する営業取引以外の取引による取引高　　82,813千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増　　加	減　　少	当事業年度末
普通株式（株）	91,385	40	—	91,425

変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　40株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払法定福利費	2,316千円
未払事業税等	3,984千円
賞与引当金	14,294千円
貸倒引当金	52千円
有価証券評価損	1,879千円
たな卸資産評価損	42,322千円
資産除去債務	3,874千円
退職給付引当金	1,538千円
役員退職慰労引当金	54,581千円
繰越欠損金	66,808千円
関係会社株式評価損	173,102千円
関係会社出資金評価損	20,070千円
その他	34,360千円
繰延税金資産小計	419,185千円
評価性引当額	△391,675千円
繰延税金資産合計	27,509千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△6,312千円
固定資産圧縮積立金	△234,485千円
その他有価証券評価差額金	△135,352千円
繰延税金負債合計	△376,151千円
繰延税金負債の純額	△348,641千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
法人住民税均等割額	4.0%
税額控除	△9.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.0%
評価性引当額	△55.8%
繰越欠損金の消滅額	14.0%
留保金課税	5.2%
その他	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△21.7%

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　　目	期末残高
子会社	株式会社ＦＴＣ	直接100%	原材料及び半製品の販売、仕入資金の援助役員の兼任	資金の貸付（注）	40,000	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	30,000 270,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	5,613円10銭
２．１株当たり当期純利益	93円38銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。